

(参考様式第9号の2)

令和8年度支援業務に係る事業計画

令和8年9月1日から令和9年8月31日まで

(法人の名称) 有限会社辻野電気工事

1 事業実施の方針

住宅確保要配慮者に対して支援を継続していく

2 事業の実施に関する事項

業務種別	業務内容 (住宅確保要配慮者から対価を得て行う場合においては、当該業務の内容、対価及び提供の条件に関する事項について記載してください。)	実施予定場所	従事者の予定人数	対象者の範囲及び予定人数	事業費の予算額 (千円)
法第62条第一号に掲げる業務	実施予定なし				
法第62条第二号に掲げる業務	① 住まい探しに係る相談 ② 業者間サイトでの物件検索や内覧 同行による入居支援 ③ サブリース月30千円～50千円 生活保護受給者は住宅扶助の範囲内の金額	① ② 事務所 ② ③ 福岡市内	① 1人 ② 1人 ③ 1人	住宅確保要配慮者全般 ① 30人 ② 30人 ③ 6人	800
法第62条第三号に掲げる業務	① 定期的な連絡及び訪問による見守り。月2千円 月1回訪問 ※所得水準・生活状況に応じて減免措置あり ②家事・買い物など日常生活支援 500円/1回(定期的な訪問時に実施)	支援対象者 居宅(福岡市内)	3人	① 住宅確保要配慮者5人 ② 刑務所出所者 1人	2800 1200
法第62条第四号に掲げる業務	居住支援法人の活動に係る賃貸人向けの説明	事務所及び 福岡市内	1人	賃貸人 6人	200
法第62条第五号に掲げる業務	実施予定なし				

法第 62 条 第六号に 掲げる業 務	実施予定なし				
------------------------------	--------	--	--	--	--

連携内容① 地方公共団体との連携・協働に向けた取組について記載してください。	・福岡市居住支援協議会に構成員として参加 ・福岡県住宅確保要配慮者居住支援法人連絡協議会への参加
連携内容② 要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に資する活動を行う者及び要配慮者の福祉に関する活動を行う者との連携・協働に向けた取組について記載してください。	・居住支援活動について理解を得られた不動産業者と連携し、サブリース用の物件提供を依頼する。 ・UR 都市機構と提携してサブリースを実施している。 ・刑務所出所者等の雇用を実施している。
人材育成 支援業務に係る人材の確保及び資質の向上に関する取組について記載してください。	全国居住支援法人協議会を（全居協メルマガ）参考にしている。 支援業務に必要な知識や技術の向上を図るため、外部研修等に年数回参加し、社内で情報共有をしている。 また、入居相談事例や困難事例、入居後の見守り事例、入居者からの相談内容、家賃滞納や生活困窮などの対応など、必要に応じて社内で検討会を行ったり、情報共有を行ったりを適宜している。

（備考）

- 1 2については住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成 19 年法律第 112 号。以下「法」という。）第 62 条各号に掲げる業務毎に、業務内容、実施予定場所、従事者の予定人数、受益対象者の範囲及び予定人数、事業費の予算額をそれぞれ記載する。
- 2 2のうち「支援対象者の範囲及び予定人数」の欄には、具体的な支援対象者及び予定人数を記載する。
- 3 法第 62 条各号に掲げる業務のうち、実施予定がない業務については、「予定なし」の旨を記載する。
- 4 必要に応じて、欄を広げて記載する。